

コミュニケーション No.02

発行日時： 2019年 5月 30日 0:00	文章番号： 4-02
宛 先： JRC/EJRC全参加者	ページ数： 2
発 行 者： 組織委員会	添付資料： なし

発行内容： 公式車検、出走後際車両検査及び再出走(リスタート)申請車両の車両検査について

1. 公式車検の時間指定

1-1 公式車検時間（6月7日 9:00～16:00）を次のように内割する

グループ	カーナンバー	時間	備考
A	1 / 2 / 3	09:00～09:40	APRC / JSR
B	4 / 5 / 6	09:40～10:20	APRC / JSR
C	7 / 8 / 9	10:20～11:00	APRC / JSR
		11:00～12:00	ブレイクタイム
D	11 ～ 17	12:00～12:30	JN-1 (7台)
E	18 ～ 25	12:30～13:00	JN-1 / JN-2 (8台)
F	27 ～ 34	13:00～13:30	JN-2 / JN-3 (8台)
G	35 ～ 42	13:30～14:00	JN-3 / JN-4 (8台)
H	43 ～ 51	14:00～14:30	JN-4 / JN-5 (9台)
I	52 ～ 60	14:30～15:00	JN-5 / JN-6 (9台)
J	61 ～ 68	15:00～15:30	BC-2 / BC-3 (8台)
K	69 ～ 76	15:30～16:00	BC-3 / BC-4 (8台)

※不適合とされた車両の再検査は 11:00～12:00 を除き随時受け付けるが、入場前に車検員への確認を行うこと。

1-2 APRC 及び JSR 車両は公式車検時にターボリストラクターの計測・封印を行う。

1-3 全日本車両のターボリストラクター計測は出走後再検査時に行い、公式車検ではタグの確認又は新規取り付けのみとする。

1-4 公式車検場へは指定搭載用品・乗員の装備品のみを持参し、手荷物等は車両から除くこと。

1-5 車両重量検査時、R車両はスペアタイヤを一本搭載し、その他の車両はスペアタイヤを除くこと。また燃料の残量は正確に申告すること。

1-6 規定重量維持のバラストを取り付けた場合、車重計測時に固定状態の検査を行い封印される。

2. 公式車検時間遅れへの対応

2-1 公式車検において指定された時間内に受検出来ない場合、下記の通り対応する。

① 指定された公式車検時間帯に参加者がレッキ中で、参加者以外の車両責任者が不在の場合。

② 車両責任者が複数の車両を担当する為、時間内の受検が困難な場合。

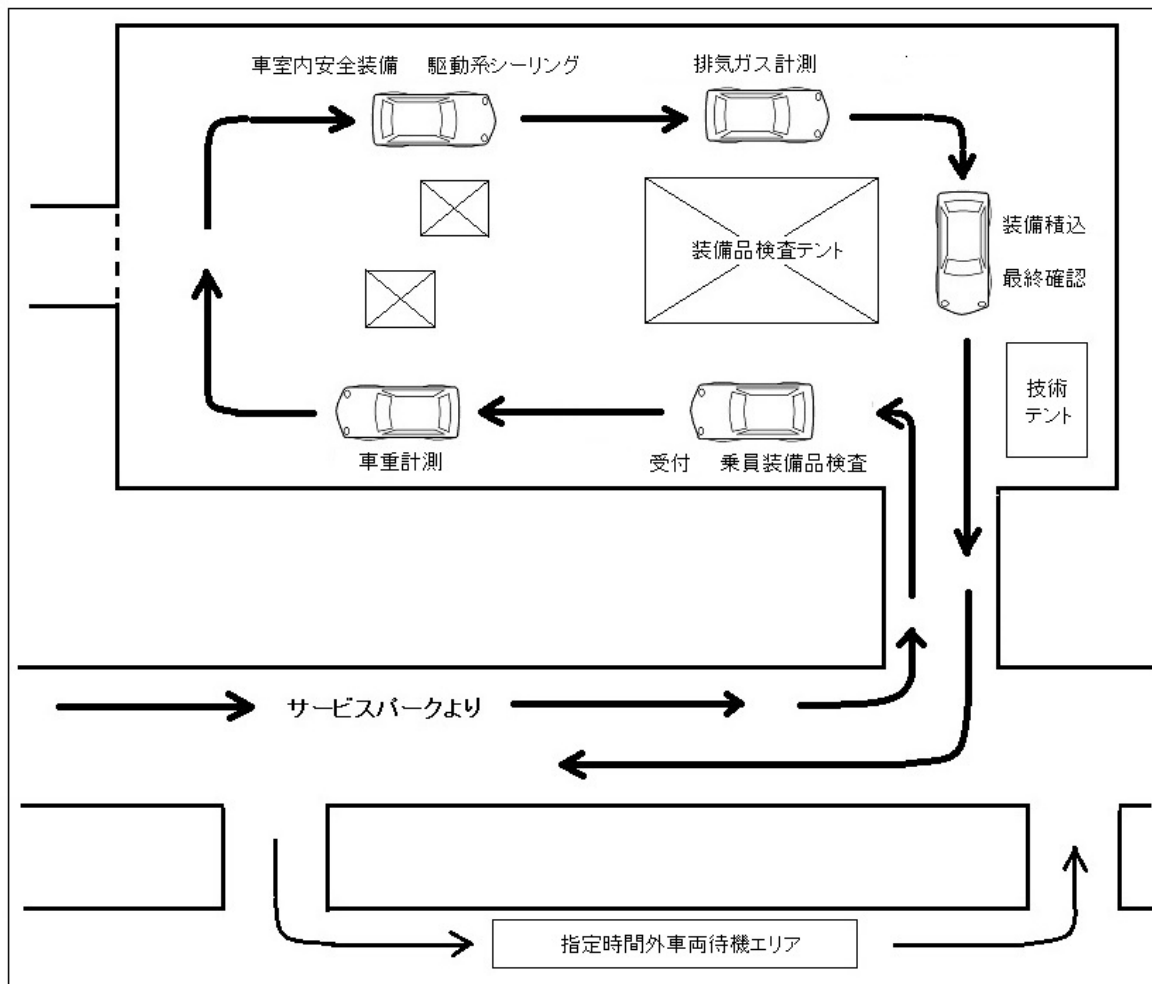
上記理由により公式車検指定時間に遅れた場合、参加者又は車両責任者は技術委員長又はCROに連絡し、再び指定された時間にて受検する事とする。

尚、上記①、②以外の理由又は連絡無しに指定時間に遅れた場合、公式車検場への入場は制限され、指定されたエリアにて待機する事とする。

2-2 公式車検を受ける車両は、本競技出走用タイヤ又は本競技出走用タイヤと同サイズのものを装着すること。

3. 公式車検場レイアウト

3-1 公式車検場のレイアウトを下图の通りとする。



4. 出走後再車両検査について

- 4-1 再車両検査の対象となった参加者は、係員の誘導に従い競技車を車検場エリアに搬入させ再検査を受けること。尚、車検場エリアへの搬入及び立ち会いは、参加ドライバーのほか車両責任者が行っても良い
- 4-2 再車両検査の対象となった参加者は、該当車両の車検証原本の他、各構成部品の公認書、車両解説書及びカタログ等を持参し、技術委員の求めに対応しなければ成らない。
- 4-3 再車両検査は分解検査を伴う場合を想定し準備をすること。エンジン関係やサスペンション等はその対象となる可能性が高いことを考慮すること。
検査に必要な分解作業は参加者の責任で行われ、技術委員は確認・計測等の検査のみを行う。
- 4-4 再検査エリアは外部より隔離され、作業者と技術委員のみ入場が許される。

5. 再出走(リスタート)申請車両の車両検査について

- 5-1 再出走申請を受理された参加車両のうち、整備が完了した車両についてはLeg1(8日)の20時30分まで再出走の為の車両検査を受け付ける。又その後夜間整備を行った場合の車両検査は、Leg2(9日)の午前6時より自車スタート時間の30分前までとする。
- 5-2 再出走車両の検査場所は8日、9日、共にサービスパーク内技術テント前とする。